



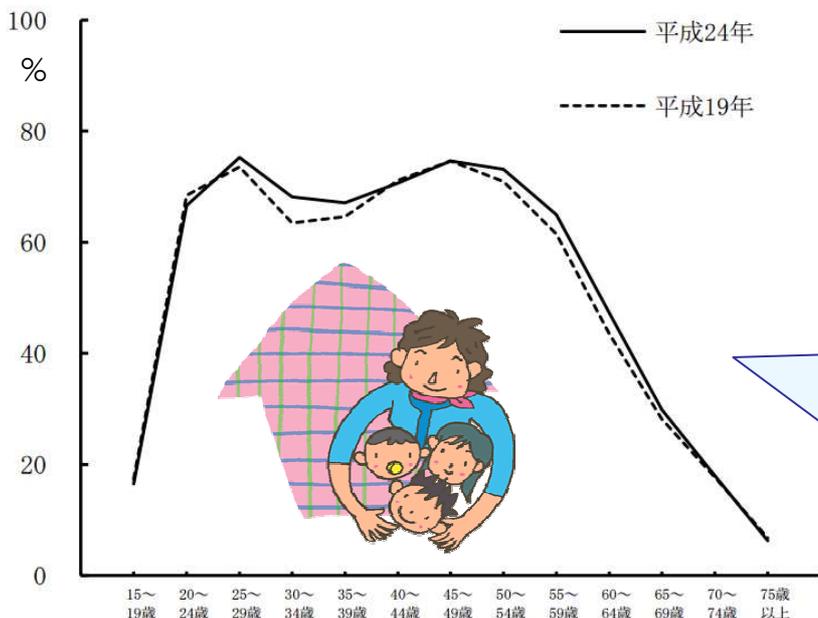
社会保険労務士事務所
あおぞらコンサルティング
あおぞらLetter

〒101-0048
東京都千代田区神田司町2丁目4-2 小山ビル5F
電話: 03-3526-4277 FAX: 03-3526-4276
担当: 鄭

統計のご紹介～女性のライフイベントと就業の関係～

「平成24年就業構造基本調査」と「平成24年度雇用均等基本調査」の結果が、このほど公表されました。今回のあおぞらレターは、統計調査から見てきた女性のライフイベントと就業の関係についてご案内いたします。

★ M字カーブが緩やかに



年齢階層別有業率
出典 (総務省「平成24年就業構造基本調査」)
※ 5年に一度の調査

- これまでの日本の女性の有業率をグラフ化するとアルファベットのM形に似ていることからいわゆる「M字カーブ」といわれていました。
- 今回の調査で、働き盛りや子育て世代にあたる25～39歳の女性の有業率は高まっており、M字カーブが緩やかになっています。

★ 在職中に出産した女性の8～9割が育児休業を取得

表11 育児休業取得率の推移 (%)

	平成8年度	平成11年度	平成14年度	平成16年度	平成17年度	平成19年度	平成20年度
女性	49.1	56.4	64.0	70.6	72.3	89.7	90.6
男性	0.12	0.42	0.33	0.56	0.50	1.56	1.23
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度			
女性	85.6	83.7	[87.8]	83.6			
男性	1.72	1.38	[2.63]	1.89			

出典 (厚生労働省「平成24年度雇用均等基本調査」)

平成8年度には5割程度だった育休取得率が、平成19年度以降は8～9割の水準を維持しています。

- 女性の労働スタイルの変化が、これらの統計から見て取れます。特に20～30代は、結婚や出産、育児の適齢期であるにもかかわらず有業率の増加が顕著な傾向にあり、育休取得率とその後の復帰率も高くなっています。
- 女性が「結婚や出産を機に仕事を辞める」は今は昔の話。育児介護休業法の改正により雇用主側の育児に関する勤務制度の整備が義務化されている所ですが、女性が結婚・出産後も働き続けることを前提に、いま一度御社の制度を見直してみたいかがでしょうか。
- 今回ご紹介している就業構造基本調査は5年に一度の、雇用均等基本調査は毎年の調査を元にした統計で、調査項目も多く、世の中の動きを知るための一つの指標となります。

その他の詳細やご不明な点は弊社担当までお問い合わせください。TEL. 03-3526-4277